

令和3年度第1回志摩市子ども・子育て会議議事録

日時：令和3年7月2日（金）

17:30～19:00

事務局：開会あいさつ

福祉事務所長：堀尾所長あいさつ

事務局：出席委員自己紹介

事務局自己紹介

事務局：委員18名中16名出席

参加者過半数以上の出席を確認したため会の成立を報告。

配付資料の確認

会 長：議事の進行

（事務局から志摩市子ども・子育て支援事業計画について説明）

会 長： ありがとうございます。新しい委員の方々も分かっていただけたかと思えます。5年間というスパンの中で、この計画に沿って様々な分野で子育て支援事業が行われるということになります。新たな期に入った時にきちんと計画通り遂行されているかどうかを、この会議を通して、報告を受けながら確認をしていく作業になります。委員の方々にはぜひその辺りを、検討していただければと思っております。

1期目の時は、どちらかというと量の確保というところに重点が置かれてきましたが、2期目に入ってから、質的な部分、それが実際にどうかっていうところを、これから検討していく形になります。5年間で終了ということではなく、さらに、今度は第3期・5年間の計画と、5年ごとのスパンの中で、新しい計画が組み込まれていくということになります。

そろそろ5年間の真ん中あたりだと思いますが、全体的な見直し作業も行われますので、5年間ずっとそのままいくということではありません。特に定数、利用者数の変動が大きいところに関しては、実際の計画と、その実数、利用されている子どもの数、保護者の数が乖離していたりする状態が起きてきますが、そういう時も、見直しをする。ということも、この会議では検討していきます。志摩市の様々な子育て支援に関しての、質的なものあるいは量的なものを、計画に基づいて、遂行していけるように、検討していく会議になります。

委員の皆さん達はそれぞれ分野の代表としてお越しいただいていますので、ご自分の所属している団体とかで十分検討していただいて、この会議でご意見を聞

かせていただけると大変ありがたいと思っています。

先ほど、この事業計画についての説明が事務局からありましたけれども、委員の方々から何かご質問等があればしてください。

会議のルールとして、ご意見を言っていただくときに、各々から勝手に発言されますと、検討する上で支障がありますので、必ず挙手をしていただいてから、私がどうぞと言ってからご発言をお願いします。そうしないと、会議になりませんので一つのルールとして守っていただければと思います。できるだけ多くの方々のご意見を聞きたいと思いますので、ぜひ遠慮なく発言をしてください。質問でも結構です。疑問でも結構です。

先ほどの事業説明のところで、ご意見、あるいはご質問はありますでしょうか。この後は、実際の数値が出てきますので、その時、おそらく議論になるかなと思っております。会議の終わりの頃にも全体を通して、ご意見を伺いますのでその時でも結構です。ぜひ手を挙げていただいて、お話をいただければと思います。それでは、この資料を具体的に使っていきます。

(2) 番、志摩市における子ども子育て支援サービスの見込み量について人数量、あるいは各個の方策の状況についてということで、**資料 1** がそれにあたるということだと思います。

事務局から説明いただけますか。

事務局：志摩市における子ども・子育て支援サービスの見込み量（需要量及び確保の方策）の状況について**資料 1** を説明。

会 長：ありがとうございました。

今の説明の中にありました、量の見込みというところですが、今は 1 期目が終わり 2 期目に入っていますが、2 期目の事業計画を立てる前に、アンケート調査をしています。保護者を対象に、それぞれの事業について利用したいかどうかを聞いています。そこから出した数が見込みということです。ですから実際に使うかどうかはまた別問題になります。

アンケートではこういう支援する事業がありますが、利用される意向がありますかとかという質問になっています。利用してみようかなと思った方は、利用するということにカウントされています。それが事業計画を作る前の作業として、市民の方たちを対象に調査をしております。

回答された方もいらっしゃるかと思いますが、アンケートの量としては多いもので、おそらく仕事をされてる方でも、送られてきたら、全部回答するのかわついうぐらい、非常に数が多いアンケートです。なぜ多いかと言うと、国の方から、それをするようにというようなことがあり、それを実行していくために、質問の数が多かったと思います。見込み量ってのはそういう形で算出されたものです。

ところが、先ほど言ったように、実際に利用すると回答していても、利用しない方もいます。そうなってくると当然そこに乖離が起きるわけです。それを先ほど言ったように、あまりにも、離れすぎてる場合は、見直しをしていくというこ

とがあります。

いずれにしても、見込み量に対して、予想されるこれから5年間の間でこれぐらいの数が、利用されるだろうということがわかった時点で、ここに書いてある通り、それをどう確保していくかというところを今度は行政が対応していく訳です。

例えば5,000人利用すると言ったら、5,000人が利用出来るように数が確保されているかどうか、各施設を調査して、割り出していきます。その結果がここに出てくるマイナスの数のところですよ。ここで見込み量を超えると足りなくなる訳です。5,000人使えますというところがあって、実際には6,000人も7,000人もいたりすると、使えない人も出てきます。

これは毎年、それぞれの事業計画についての算出がされます。例えば待機児童のように施設が足りなくて、利用する人が多かった場合は、そこはマイナスとなり、その部分を何とか、埋めていかなければならないという作業が必要です。

そういう見方で、それぞれの事業を見ていただけると良いと思います。

事業によっては、かなり正確に見込み量と利用者の数が近いものもあります。すごく離れた結果になっているのは、1期で明らかになってきましたので、この辺りはぜひしっかりと見て、支援を受けられるようにしていく作業は求められています。その説明を補足しました。

何か、それぞれの事業でご質問等ございますか。

委員：言葉がわからないので質問ですが、企業主導型保育施設っていうのは何ですか。

事務局：企業主導型保育施設は、志摩市に一つありますが、民間の企業の中にある、託児所、保育施設になります。いろいろな基準がありますが、その基準を満たした施設ということになります。一般の方が申し込む保育所とは少し申し込みの方法が違い、基本的にはその施設で働いている人が利用する施設というようなイメージです。

委員：志摩市も認めている保育所ということですか。そこで働いている人しか使えないけれども志摩市も認めて、補助などもあるのですか。それとは別にこの企業が主体となって、保育所を経営しているということですか。

事務局：いろいろな基準がありますが、志摩市から補助金が出ている訳ではありません。国に直接申し込みして登録し、国から補助金が出るような流れになっています。地域枠という、地元の方の受け入れ枠がなくはないのですが、メインとしては、企業の従業員の方のための施設というイメージです。

会長：従来は、保育所も幼稚園も、公立でなければ、法人が建てるという形をとっていました。幼稚園だと学校法人、保育所だと社会福祉法人で、それが少し広がりました。例えば学校法人でも保育所を建てることができるようになりましたし、逆

もできます。企業でも良いとなってます。今説明があった通り、基本的には企業の従業員のための施設ですが、定員が満たされていない場合は、地域の方でも、必要に応じて利用できるというような枠だと考えます。

ここに様々な子ども子育て支援事業が並んでます。延長保育から子育て短期支援事業まであり、基本的には国が定めている事業です。基本的にはこの事業が中心になって展開されていると考えてください。

大幅に足りないというところは、今日の説明では特に出てこないとは思いますが、量的には確保されつつあるということですが、質的にどうかというのは、議論をしていく必要があると思います。

他にどうでしょうか。感想でも何でも結構です。

委員：すみません、放課後児童クラブのお話をさせていただきます。

今、会長から話があったように、量的なものはこれで確保されていますが、質という面でいいますと、例えば、去年から今年にかけて新型コロナウイルスに関して、定員が今のままで良いのかどうか。

一時期、3密と言われ、いろんな現場において定員もこの様な非常事態には見直す必要が出てくるのではないのでしょうか。大切な子どもたちを、劣悪とまでは言いませんが厳しい環境に入れてしまうのはどうかということを考えています。なるべくこのまま収束はして欲しいですが、万が一、拡大してとんでもないようなことが起これば、一度定員を考える。その時には量的なものは、足りなくなる可能性もありますが、ご一考いただければありがたい。

会長：おっしゃる通りです。

今まで経験したこともないコロナという状況に日本の社会が置かれてます。なかなか収束しないのでイライラしてきますが、それでも定員のところで、コロナによって活動が十分でないところもたくさんあると思います。

その点について行政側はどうでしょうか。

事務局：放課後児童クラブでの定員について、コロナによる3密の回避等々で、実際には部屋の面積と児童何人というようなところで、定員というのは大体決められているところですが、今言われたように例えば2メートル間隔をとって、という話になると、その部屋の面積自体で、定員を決めてきたところがそうはいかなくなります。

先ほど、説明があったように、放課後児童クラブの資料1の2ページで、今のところの確保としては39人の余裕があるというような見方をいただければ良いのですが、これが今、各地区の小学校区に放課後児童クラブがありますが、それを3密になるからという点で定員を見直したときに、どうしても溢れてしまう、入れなくなってしまう子どもたちが、いるのではないかというふうなことが危惧されてます。

ですので、早急に定員の改正をしたらどうかというようなところまでの意見で

はないのかなとは思いますが、日頃からコロナ対策で、手指消毒やマスクの着用も含めて、そういったところで、子どもたちを安全に見ていただく以外に今のところはないのかなというふうには考えています。

会 長：そういうことでご理解ください。

それでは、(3) 番目、令和 2 年度の主たる事業実績について資料 1-1 から資料 1-6 まで、合わせて令和 3 年度の主たる事業計画について説明をお願いします。

事務局：それでは、続きまして、資料 1-1 から資料 1-6 までの、主たる事業について、順番に各課から説明させていただきます。

(こども家庭課から資料 1-1 について、説明)

(健康推進課から資料 1-2 について、説明)

(教育総務課から資料 1-3 について、説明)

(学校教育課から資料 1-4 について、説明)

(総合教育センターから資料 1-5 について、説明)

(生涯学習スポーツ課から資料 1-6 について、説明)

会 長：ありがとうございました。

昨年度のそれぞれの課が取り組んできた事業について実績報告がありました。たくさんありますので、何かご質問、ご感想があればお話いただければと思います。

全体を通して説明を聞きますとやはりコロナの影響が大きかったなというのがまず大きな印象です。実施されていれば、子どもたちへの影響も大きかったでしょうけれど、それも出来ない事業があったという点で残念だなと思います。今年はそれを実施していく方向で、いろいろ工夫されて取り組んでいただけるだろうなと思ってます。そういう意味では、それぞれの担当課の方たちは本当に努力されていると良く分かります。

委員の方からご質問、ご感想等あれば、どうぞ挙手をしていただいて、ご発言ください。まだ発言されてない方、特にお願いします。

委 員：こども家庭課の保育所の整備等というところで、志摩幼保園についてです。

浸水想定区域内の立地ということも、大きな課題だと思います。この施設は、旧町役場を可能な範囲の中で、改修改築した施設です。現場の先生方の努力で工夫や様々な配慮によって、子どもたちの子育ては十分保障されているとは思いますが、より子どもの施設として、ふさわしい建物になるってことは、喫緊の課題だと思います。早期に実現していくためにぜひお願いしたいと思います。

次に、教育総務課の施設整備についてですが、昨年の計画や実施いただいたこと、また今年の予定について、校内その周辺整備は、本当に計画的に進められていることがよくわかります。子どもたちの、安心・安全な環境が、これによって作られているんだということがよくわかります。

他方で、通学路の安全確保がなかなか進みにくいのが、現状ではないのでしょうか。志摩市でも、通学路交通安全プログラムで、見直し等が行われて進んでいくように思います。子どもたちは、統合によって通学範囲がとても拡大しています。大小の様々な危険といえますか、いろいろ心配なところが多々あるのが現状だと思います。

日々、学校や地域の方からも、改善点について相談が上がってくると思うんですが、他機関との連携がどうしても必要になってきますので、その点で進めにくいというところがあるかと思うんですが、ぜひそのあたりのスピード感を持って、通学路の安全というところをお願いしたいと思います。

事務局：志摩の幼保園の高台移転につきまして、スピード感を持ってということでお話しいただいたと思います。保護者の意見をアンケート等でいろいろ聞かせていただくと、早期に高台移転、浸水想定区域のところから高い位置にという話をいただきます。これまでも垂直避難ということで、施設の方で、階段も園児が上がりやすいように踏み幅を考え、避難訓練も先生方と一体となって、一生懸命されています。

幼保園が高台移転する場合にも先生方にアンケートを出していただいて、施設の悪い点や良い点を今後の設計に反映させていき、早期に高台移転できるように努めていきたいと考えております。

事務局：通学路の安全の部分で、通学路交通安全プログラムによって実施しております。

学校、市役所の中の建設の部署、県の志摩建設事務所、それから警察とも話をしながら実施しております。また最近バス会社と話をする機会もあります。学校から連絡があると、現地の確認や担当する部署とやり取りをしています。子どもたちの安全というのは、とても大事なことです。引き続きスピード感をもって取り組んで参りたいと考えております。

会 長：よろしいでしょうか。

それでは期待しておりますので、お願いいたします。

委 員：県からの受託で実施しているボランティアグループUD志摩です。

先日志摩の中学校へ出前講座で子どもたちにアイマスクや車椅子の擬似体験をしました。そこで志摩中学校の体育館を利用させてもらったのですが、昔の建物で段差が多く、その時たまたま一年生でけがをして車椅子生活を送っている生徒がいました。段差が多い体育館への移動はすごく困難な様子でした。早急にその改修をしていただけると子どもたちが安全に生活できるということを見てまいりましたので、よろしくお願いいたします。

会 長：今はもうバリアフリーが当然になっているのに、今おっしゃったようなことが現実だとしたら、これを早急に改善してもらわないとまずいですね。

このあたりどうでしょうか。

事務局：志摩中学校の体育館につきまして説明いたしました、今年度の大規模改修で改修していきます。

バリアフリー全般について毎年度予算の確保ができた中でスロープを付けたり、特にエレベーターを使用しないと学校で授業を受けられないようなお子さんがいた場合、前年度に予算確保して、学校にエレベーターを設置することも行っております。あくまでも予算が確保できてというところではあるのですが、バリアフリーにつきましては引き続き、必要であればその都度対応していきます。

会 長：いずれにしても、何とか対応していただきたいと思います。

委 員：こども家庭課の説明のなかで、4月1日から、施行している出産祝祝金についてお聞かせいただきたいのですが、これは申請が漏れている方はいないのですか。

事務局：出生届が出された段階で連絡が来て、対応させていただいているので、今のところ申請が漏れている方はいません。

委 員：出生届と一緒に手続きをしていただければ大丈夫かなと思います。

意見ですが、各課がいろんな事業を考えていただいて本当に支援の体制を進めていただいているとよくわかりました。

学校もそうですが、いろんなことを考えて、発信はするのですが、どうしても弱い立場の家庭ほどその情報が届きにくい。そしてそれが、あっても活用しにくいというような状況が、いろんなところで思っています。

やはりこの支援の必要なご家庭に、その情報がきちっと届いているかっていうことをチェックしながら進めていきたいなと思っています。

経済的に厳しい状況の中で、保護者が一生懸命子育てをしています。そうなってくると、どうしても余裕がなくなります。そういうことを改めて実感して、こういう現実の中で子どもたちを何とか頑張らせていきたいなと思っているところで、今後ともまたよろしくお願いします。

会 長：ありがとうございました。

これはどの課ということではないのだろうと思いますが、情報をすべての住民のためにというのは、これはもう本当に大事なことで、パソコンあるいはスマホが普及して、情報がそういうところを中心に今流れ始めているのですが、そういう環境にない方もいらっしゃいます。

大学でも実はオンラインの授業が始まったときにそういうことが起きました。大学の側は、対面ができないのでオンラインになりましたが、学生に問い合わせてみるとパソコンを使って授業を受けられる環境にあるのは、やはり限られてしまいます。そうすると、教育の保障ができないということで大分混乱したことが

ありました。どこもパソコンとかスマホとか、そういったもので情報を流していく形が徐々に主流になっていますが、今おっしゃられたように、そういう環境にない方たちも当然いるわけです。そういったところの配慮をどうするかということと、本当に「助けて」、「何とかしてくれ」と言っているところに情報がなかなか届きづらい。横の連携がなかなか難しく、孤立していくことも、今非常に深刻な問題だというのがご指摘いただいた部分にあると思います。

貧困はいろいろな経緯が違いますので実態を掴んでいくのは非常に難しい。他の市町でも、貧困対策で大規模なアンケート調査をするのですが、そのアンケートを作る段階でも非常に混乱しています。いじめ、貧困問題になかなかアプローチ出来づらい分野が実はあります。そのあたりは慎重に、そして迅速に動いていかなければいけない部分だろうと考えております。

委員：スクールカウンセラーの方が学校に行けない子どもの家庭を訪問するときに、志摩市と書いた車でその家庭を訪問することが、別に良い人もいるとは思いますが、志摩市の車がなぜあの家に長い時間止まっているのかということに対して、抵抗感があるような人もいるかもしれないので配慮していただければありがたいと思います。

事務局：家庭を訪問させていただいて、支援させてもらうこともありますが、志摩市の名前のついた車が止まっているので、困るという気持ちに感じられる方もいると思いますので、慎重に行っていきたいと考えております。

会長：予定されている時間が近づいてきましたので、ここのところについてはこれで終了させていただきます。

この後、報告があります。5 番の認定こども園への移行についてということで、報告、説明があるので、そちらの方に耳をお貸しください。

事務局：認定こども園への移行についてですが、本日委員としておみえですので、詳細につきましては、委員から説明します。

委員：しまの杜神明幼稚園、第 2 しまの杜保育園、しまの杜こどもセンターの来年 4 月のこども園への移行について、ご説明をさせていただきます。

資料の 1 ページを見てください。認定こども園の計画につきまして、平成 21 年 11 月より志摩市市立保育所、幼稚園等の再編計画による、神明地区幼稚園及び保育園の民営化が、平成 24 年 11 月に決定しました。それを受けまして平成 26 年 4 月より学校法人洗心學舎、社会福祉法人洗心福祉会の、幼稚園保育園が開園いたしました。

開園から 8 年を迎えますが、保育の無償化により、多様な保育ニーズに対応できる受け皿の検討を進め、令和 4 年 4 月より幼保連携型認定こども園への移行を、目指していきたいと思っております。

次に、志摩市の現状ですが、今回の資料の中にもあります人口推移や出生率の推移の中で、人口は減少傾向にはありますが、出生数を見ますと、2015 年からは減少傾向ですけれども、ほぼ横ばい傾向にあり、今後も同じような、減少傾向をたどっていくことが予想をされています。

次に、資料の見込み量及び確保方策につきまして、この数字を見ると教育希望や保育希望の数ですね、これが今後も大きな減少が見られないため、保育・教育を受ける園児の需要が、今後もあることがわかってきております。

次、3 ページの下段を見ていただきますと、就労環境と教育保育のニーズです。様々な法制度の整備で、男女雇用均等法の制定により、女性が社会進出しやすい環境になりまして、家庭と仕事の両立ができるようになり、さらに育児休業法の制定で子育てしやすい環境が整ってきたのではないかと思います。

また近年では男性の育児休業の取得もあり、雇用環境にも変化があるのですが、その中で経済不況により、夫婦共働き世帯の増加、育児休業制度の普及による就労環境の変化があり、特に去年から猛威を振るっております新型コロナウイルスによる就労状況の変化もありました。このような中で、保育、教育のニーズの変化としまして、従前は、幼稚園は保育を必要としない世帯、保育園は保育を必要とする世帯の利用との考えがありましたが、近年では幼稚園での預かり保育の利用により、就労家庭においても幼稚園への入園があり、さらに育児休業延長により、1 歳児からの保育園の利用が増加しているのが現状ではないかと思います。

続きまして 4 ページの上段をご覧くださいなのですが、子ども・子育て支援制度が始まりまして、令和に入ってから、保育の無償化、そして、保育料、副食費の免除というようなことがあります。この中でも、新型コロナウイルスの影響で、しまの杜こどもセンターですが、いろんな行事の工夫が迫られている中で、地域の状況や感染予防、子どもの安全に配慮し、一斉に行っていた行事をグループ別や、クラス単位での開催、そして運動会、生活発表会等の保護者が参加する行事では、保護者の人数制限を行うなどして、工夫をしてくれています。今年度、来年度もそのような形で行事等を進めていきます。

次に下段の方をご覧くださいと、学校法人洗心學舎、社会福祉法人洗心福祉会として、最も大切にしていることというのが、創設者の思いである保護者に負担をかけないということで、この志摩市におきましても、副食費の補助等がありまして、その点でも保護者に負担をかけないとの思いは、一緒であると思っております。

さらに認定こども園にすることで、保護者の就労時間の変更や妊娠出産等で就労状況に変化がありましても、転園退園することなく、園児につきましても、同じ環境で同じ施設で過ごすことができ、保護者にも負担がなく、園児も、安心した環境の中で継続して保育が行えるのではないかと思います。

現在、しまの杜神明幼稚園は 4 歳 5 歳の受け入れであります。3 歳児の 1 号認定で、幼稚園に預けたいと思っても、入園することができない状況に現在はありますが、認定こども園に移行することで、3 歳児の 1 号認定の受け入れが可能になり、一貫した保育教育を同じ園で受けることができ、保護者にとっては利用しやすく

なるのではないかと思います。

さらに幼稚園を利用の場合に、保育の無償化ではありますが、一時預かりの利用料など、保護者負担があります。認定こども園になることで、就労状況にもよりますが、その負担がなくなると考えております。志摩市で働く人や子どもたちが、事情が変わったとしても、継続して園で生活できるように、地域の子どものさらなる利用しやすい園になることで、子育て支援に貢献できるのではないかと考えております。

5 ページの上段を見ていただきますとしまの杜神明幼稚園の概要ということで、現在幼稚園を利用している方は就労家庭がほとんどです。そして預かり保育を利用しており、保育の無償化ではありますが、利用状況によっては、保護者の負担が発生しております。認定こども園にすることによりまして、負担がなくなっていくと考えております。

次の下段ですけれども、これは認定こども園にしたときの定員です。170 名を考えております。今現在、第二しまの杜保育園の方は定員 120 名のところ 106 名、しまの杜神明幼稚園は 70 名定員のところ 64 名が今の園児数でございます。今後人口推移、出生数の状況や近年の新規申し込み状況を見ながら、定員 170 名を考えております。

今回この表に示してある数字はあくまでも令和 4 年度 4 月の場合ですので、クラスの中でも 1 号 2 号の変更が可能になっておりますので、これも認定こども園の魅力ではないかなというふうに考えております。

続きまして 6 ページは入園受け付けや問い合わせ、保護者説明会等につきましてはこの表の通りになっております。最後に開園に向けたスケジュールとしましては、志摩市と協議の中で、令和 3 年 8 月末には認可申請書の提出を予定しており、さらにこの 12 月に幼稚園保育園の廃止の手続き、そして三重県審査会において、認定を受けたら、令和 4 年 4 月 1 日より認定こども園の開園というようなことになっていきます。

会 長：ありがとうございました。

報告という形をとらせていただきますので、何か質問等は個人的に委員の方にお聞きください。認定こども園については今後おそらく増えていくだろうと考えております。

6 番目、その他事務局から何かありますか。

事務局：第 2 回の子ども子育て会議を来年の 2 月頃に予定をさせていただいておりますので、また皆様のご出席をお願いしたいと思います。

会 長：それでは、いろいろご意見いただきましてありがとうございました。

今後、事務局でも検討していただけたらと思いますので、そういったところも期待しながら、お話いただきたいと思います。次回は 2 月ですので、だいぶ先ですけどもご出席いただいて、検討をさせていただければと思っています。それでは、

予定の時間を少し過ぎましたが、今回の会議を終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。